

将来の財政規模を見据えて

行政改革大綱後期実施計画を策定

市では、行政改革大綱に沿って平成21年度から24年度までに取り組んだ前期実施計画の検証を行い、今後とも市民サービスの向上と適正な予算執行に努め、普通交付税の段階的減額などを見据えた財政規模を築くため、平成25年度から28年度までの後期実施計画を策定しました。なお、この計画を実践することで得た成果を、子育て支援など人口増加に向けた施策に重点的に振り向けていきます。

組織・職員改革

職員削減

引き続き退職者の3割補充による職員定員適正化計画に沿って、計画的に職員の削減を図ります。

平成25年4月 805人

平成29年4月 733人

組織機構の再編

本庁においては基本的に現行体制の組織とし、各支所は支所全体が地域振興の中核であることから、身近な行政としての機能を有しながら、地域活性化を推進できる組織体制にするため、課の統合を行います。

平成26年度 支所2課体制

平成29年度 支所1課体制

各教育事務所は、兼務体制の調整を行い、早期に廃止の検討を行います。

後期実施計画の
主な内容

前期実施計画に引き続き、次の5つの柱による取り組みを行い、将来を見据えた行政改革を進めます。

なお、計画の実行にあたっては、毎年度の検証・見直しを行い、より実効性のある取り組みを推進します。

財政改革

市税収納率の向上

市税の納付機会の拡大を図るためのコンビニ収納や一期あたりの納付額軽減のための12期払いの検討を行います。

歳出抑制

各特別会計については、経費抑制に努め、一般会計からの繰出金を毎年度対前年比3%ずつ抑制します。

また、市の普通建設事業費などの投資的経費についても対前年比5%ずつ削減します。

行政サービス改革

窓口サービスの充実

利用者数の減少傾向にある各支所の夜間窓口の集約や新たに休日窓口について検討します。

事務事業の見直し

市民ニーズに的確に対応していくため、業務の整理・統合を図っていくとともに、評価制度を構築、実施してその意見を事業に反映して行きます。

施設改革

指定管理者制度の活用

平成26年度に開園するあらかわ保育園など、施設の管理運営には民間のノウハウを生かしたサービスの向上、経費節減のため、指定管理者制度の導入を推進します。

施設の統廃合・移譲

集落集会所の移譲や学校施設・福祉施設の統廃合の検討を進めます。

市民協働のまちづくりの推進

民間団体などへの支援

地域まちづくり組織の拠点として、市の空き施設の活用などを検討し、地域活動への支援を図ります。

※村上市行政改革大綱後期実施計画については、市ホームページの行政改革コーナーに掲載しています

また、市役所総務課および各支所地域振興課・各図書館で閲覧できます

●問い合わせ 総務課人事管理室

☎ 53・2111（内線318）